

令和5年度 第1回人権教育部研究協議会

令和5年5月31日(水)
浜松市浜北文化センター(小ホール)

1. 顧問校長挨拶

内外の情勢に目をやりますと主任者会の頃同様、ロシアによるウクライナ侵攻に関する内容が、常にトップニュースの一つに上がっています。また、子供たちの人権にかかわるような、学校内外に関わる内容も報道に取り上げられています。改めて、人権の大切さについて考えさせられることの多い状況が続いていると感じます。その中で、子供たちの人権保障を最優先に考えた教育活動が求められることを再認識しております。そして、子供たちへの人権教育を進めていく上で、我々自身の人権感覚を高めることが欠かせないことも言うまでもありません。各学校の人権教育の推進役として、人権意識を広めていく一方、人権感覚を磨くことも大切にしていだければと思います。

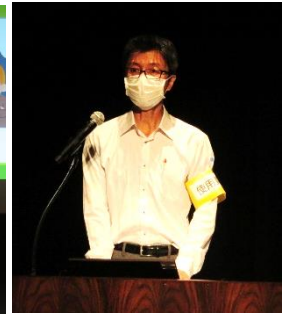


2. 講話「本年度の人権教育」

浜松市立中ノ町小学校 人権教育部
部長 長尾 真一郎 様

(1) 令和5年度の人権教育研究テーマ

「人権意識の広がり」と参加体験型人権学習の推進」となっています。主任である先生方が中心となって、人権意識を各学校で広めていただきたいと思います。そして、人権について参加体験型で学習するスタイルを推進していただきたいと思



います。人権を尊重した関わりをするためには、人権感覚を高めることが大切だと言われます。人権感覚は人権的な視点で考えてみて、気付くこと、感じること、振り返ってみることから生まれてくる感覚です。「いいのかな?」「良かったのかな?」と、まずは疑問を持つことが大切です。学校教育の場では、児童・生徒が学ぶ最大の学習環境は、教師になります。教師が人権感覚をしっかりと持つこと、そして、確かな人権感覚から生まれる正しい言動の中で、子供たちは、先生たちを鑑として、学び、真似をして育っていきます。私たちは、より確かな人権感覚をまず磨くことが大切です。そして、磨かれた人権感覚で、人権を尊重する意識「人権意識」を広げていただきたいです。

(2) 人権担当者として学校での取り組み

研修会の資料や啓発センター等からの資料を回覧したり、コピー配付したりして校内の先生方にも知ってもらいましょう。研修会の資料や学びとなったことや、先生方が大切だと感じたことに印や付箋をつけていただき、それらをぜひ共有しましょう。また、校内や教室掲示等を活用し、「ふわふわ言葉」や「誕生日列車」「良いこと見つけカード」等、教室で掲示されている先生がいらっ

て、参加体験型人権学習を児童・生徒、各学校の職員の方々にも実施していただきたいと思ひます。静岡県の人権教育の手引きを活用し、児童・生徒には学活や道徳科の中で、職員の方々には校内研修で取り組んでいただきたいと思ひます。

3. 講話「学校で取り組む人権教育」

講師 浜松市教育委員会 指導課

指導主事 伊代田 和隆 様

(1) 人権に関する話題

学校教育の場で次のような話題を挙げているかを確認します。「①ロシアのウクライナ侵攻、②いじめ（学校やインターネット）、③ヤングケアラー、④芸能事務所の性被害、⑤拉致問題、⑥自死」この6つの内容から、



「②いじめ（学校やインターネット）」の話題が多い状況になりました。この「いじめ」に関する話題は、昨年度から特に取り上げられることの多い内容であり、学校現場でも多くの対応を行っている最中だと思います。学校のいじめ防止基本方針があり、各学校で適切に対応していくことが必要不可欠となっています。いじめに適切に対応することは、目の前の児童生徒を守ることに繋がります。また、いじめ問題だけでなく、日々報じられるニュースを見て、自分の学校の児童生徒は無事かどうかを考える視点をもつことや、話題として取り上げることで児童生徒がどのように考えるか、どう思うのかを問いかけることはとても大切です。それに加えて、児童生徒自身が考えたことや思ったことを具体的な言動としてあらわすことができることも目指していく必要があります。さらに、人としてどう生きるか、これは学校教育の根本を成すものであると考えています。

(2) 人権教育の手引き（目標の確認）

目標は「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義、内容や重要性について理解し、自分の大切さと共に、他の人の大切さを認めることができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に表れると共に、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること」とあります。つまり、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができるようになることまでを目指していくことを目指しています。このことをよく表しているのが静岡県のスローガンであり、『「分かる」から「変わる」へ、「気づき」から「行動」へ』と表されています。実践的な行動にうつすことまでを狙っている内容になっています。

このスローガンや目標を達成するためには、「①人権に関する知識理解を深めること」「②人権感覚を養うこと」の2点を関連付けて指導していく必要があると考えています。具体的には、知識的側面（具体的に役立つ知識を身につけること）、態度的側面（自他の価値を尊重しようとする意欲や態度）、技能的側面（対立的問題を双方にとってプラスになるように解決する技能）があり、学校教育の場で、児童生徒に豊かな人権感覚を養うために私たちにどんなことができるのかを考えてほしいと思っています。また、是非人権教育の手引き等も参考にさせていただけたらと思ひます。一歩進んだ人権教育を進めるために静岡県教育委員会が作成している「人権教育の手引き」を参照し

ていただき、学習者が主体的に進めるものとしてほしい。

(例) ★静岡県の人権教育の手引き (インターネットに記載済み)

- ①導入で使えるアイスブレイクの紹介と実践 「さかさましりとり」
(普通のしりとりとは逆に、言葉の頭文字で終わる言葉をつなげていくゲーム)
(じんけん→にじ→かに→いか…)
- ②展開で使えるアクティビティの紹介と実践 「大切だと思うランキング」
(子どもの権利条約に必要なことをランキング付け、その理由も考える)
(差別されない権利・自分の意見を表す権利・プライバシーが守られる権利・
治療を受ける権利・教育を受ける権利・休んだり遊んだりする権利)
(各々のランキングからグループのランキングがどうなるか考えてみる)
- ③まとめ この活動を通して、感じたことや考えたことをまとめる
どんな活動に生かすことができるか (行動面へ)

(3) 本の紹介『『ごめんなさい』のあとは』

浜松に所縁のある「金原明善」は更生保護制度の先駆者です。刑を終えて出所した方を社会が見守り、社会復帰に向けて自立を助けることの重要性、偏見をもたないで寄り添うことの大切さ、自分が悪かったことを反省し、謝った人に対して受け入れる心なども解いていた方であり、まさに「人権」を大切にされていました。この絵本は各学校に配布されているので、社会科の授業や読み聞かせ、学活の資料として活用していただけたらと思います。

(4) お礼とお願い

児童生徒向け人権教育に取り組む学校 100パーセント達成することができた。職員向けの人権教育に取り組んでほしい。おすすめは回覧研修である。今回紹介した本の内容を職員に回覧して伝達してほしい。

4. 顧問校長より 浜松市立舞坂小学校 古川 理恵 校長

参加体験型の研修となり、先生方の気づきも多く生まれたことと思います。また、自校の人権教育において、何ができるのか深く考える機会をいただけたのではないかと思います。そして、人権教育への取り組む意欲も高まったのではないかと思います。

子どもたち一人一人は皆違う存在です。一人一人が互いの違いを認め、他の人の人権を認め、他の人の人権を守ることが自分の人権を守ることにつながると 생각합니다。言い換えると、人権教育は自ら愛する心を育むことでもあります。様々な事件を起こしてしまった少年達がありますが、共通することは自己肯定感の低さだそうです。自分を愛することができない人間は、他者を愛することはできません。知識を語ることは大切ですが、やはり大切なのは感性や想像力を育てることであり、それができるのは教師の人間力です。人間力が低いと感性を育むことはできません。まず、教師自身が人権感覚を研ぎ澄ますことです。一番身近なのは言語環境であると思います。私たち教職員は子どもを直接指導し、その心身の成長・発達を支援する役割を担っています。したがって、子どもたちに対して、かけがえのない一人の人間として接する態度をもって指導するという教職員の姿勢、そのものが人権教育推進の根幹をなすものと言えます。是非各学校でできることから取り組んでほしいと思います。